

平成 28 年度

第 4 回草津市文化振興審議会 会議録

▼日時：

平成 29 年 1 月 10 日（火）10 時 00 分～11 時 00 分

▼場所：

市役所 教育委員会室

▼出席委員：

辻委員、中川委員、石丸委員、高内委員、築山委員、端委員、田邊委員

▼欠席委員：

梅山委員、後藤委員、宇野委員

▼事務局：

川那邊教育長、明石部長、居川副部長、増田課長、沖浦 G 長、松岡主任

▼傍聴者：

1 名

1. 開会

【教育長】

本日はお忙しい中、第 4 回目の草津市文化振興審議会に御出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございます。

質の高い議論を交わされ、素晴らしい提言書が出来上がりつつあることを大変うれしく思っております。

昨日の成人式は、1,534 名の新成人のうち、約 1,000 人もの若者に出席いただき、厳粛な雰囲気は保ちながら、若者の創造性を発揮した式典が実行委員会を中心として開催されました。実行委員会には、35 名の新成人が参加し、10 回程度の会議の中で、企画を練り、リハーサルを行ってこられました。その新成人の様子を見て、これからの草津市、そして草津市の文化の担い手が育っていることを大変頼もしく感じました。草津市は経済だけでなく、文化にも強みがあると思った次第です。

本日もどうぞよろしく申し上げます。

※山本喜久雄氏が所属先の役員の任期を満了し、退任されたことから、本審議会の委員も解職し、後任の委員として、梅山克啓氏を委嘱したことを報告。

2. 審議事項

(1) 提言書(案)の確認について

【事務局】

<資料に基づき説明>※前文部分のみ

【E委員】

必要なものがキチンと入ったうえで、文章がコンパクトにまとまっている。

第4段落目で「この先も住み続けたいと思えるまち」とあるが、世界に羽ばたくという視点も必要で、子どもたちには、外に出たとしても、草津市に戻ってくる、また、故郷を誇りに思うということを大切にして生きていってほしいと思っている。

「故郷として思い続けることができるまち」という表現の方が、広がりがあるのではないか。

【F委員】

前文に書かれていることが、基本施策にもつながっており、連動性がある。

【G委員】

草津市に住んでいる方と新たに訪れる方、両方の方が大事に思える草津市になればと思う。また、子どもたちが草津市から羽ばたいていったとしても、年齢を重ねて草津市を選び直す、そんなまちとなって欲しい。

【D委員】

草津市で育って良かったと感じてもらえるまち、古くからある文化を、自信を持って伝えてもらえるまち、そのようなまちを目指すことが伝わるような前文であれば良い。

【C委員】

草津市は、東海道と中山道が合流・分岐する宿場町であって、江戸時代の画家などを見て、もその影響を強く受けている人が多く、街道文化が草津市のまちの特徴である。

【A委員】

前文はこのような形になるかと思う。イメージが若干つかみづらい部分はあるが、草津市

の特色である、出会いや交流が書かれていて良い。個人的に言えば、交流には、新しい価値観の発見、創造といった意味も含まれていると思っている。

【B委員】

第4段落の子どもたちを縛り付ける印象は解消したい。「住み続けたいと思える」にこだわらず、「故郷として思い続けることができる」という表現もあるとの提案があった。

【事務局】

逐条解説で、その部分を補うという方法もある。

【B委員】

「誇りを持って」の前に、「誰もが」を入れることで、対象を子どもに限定せず表現することができる。

対案を2つ出したので、最終判断は事務局に委ねる。

【事務局】

<資料に基づき説明>※前文以降の部分

【C委員】

前回の会議で、民間の商業施設と連携するという提案があったが、民間の活動は利益に左右され、安定性がないので、行政の既存施設をきっちりと使うということが必要ではないか。

【事務局】

基本施策の中で協働による文化活動の推進を挙げていて、そういった商業施設との連携も視野に入れているが、具体的な内容は計画の段階で議論したい。

【G委員】

修正案を示していただいたことで、前回まで不足していたと思っている部分が補われ、提言書の内容が濃くなった。

【F委員】

前回、文化施設の活用および充実について、継承、創造、発信に参加を加えて欲しいと伝えたが、どう表現するかが課題であった。今回、これを文化活動と修正することで全てが含まれ、解決することができた。

文化活動を担う人材の育成と活用については、文化活動の担い手としてプロデューサー、コーディネーター、芸術家が挙げられており、具体的な表現になり良くなった。

【E委員】

学校教育等における文化活動の充実について、学校教育等としたことで、施策の対象が広がった他、「文化活動への理解を深める」から、「文化活動を推進するため」と書き換えられ、気になっていた箇所が修正いただいた。

提言書であるので、たくさんを書くのは難しいが、短い言葉で大事なことを表現してくれている。

【A委員】

文化の定義の中に追加したデザインについては、広く捉えるようにしてほしい。形や見た目だけでなく、企画もデザイン。そういう領域まで広がっている。コミュニティデザインや地域デザインという言葉が使われ出しているように、システムを企画することもデザイン。形をつくることだけがデザインではない。

【B委員】

最後に、条例の名称について検討したい。委員会からの提案としては（仮称）をとって、草津市文化振興条例としてよろしいか。条例の文化の定義には、生活文化や文化財も含まれているので芸術振興条例ではない。文化基本条例というと、枝状に様々な分野の基本条例を作らなくてはならなくなる。

<異議なし>

【B委員】

本審議会の提案は、「草津市文化振興条例」とする。

その他、発言はないか。

【A委員】

今まで美術館という形であったものが、京都市や金沢市では、アートセンターに変わってきていて、柔軟に新しいものを受け入れて、市民に色んな形で提供している。

草津市は、若い人の力を受け入れる施設とシステムを構築してほしい。

また、余っている倉庫等があれば、リノベーションして活用するといった工夫も必要。

【B委員】

今はもう美術館らしい美術館はなくなっている。外に出かけることが必要。これがアウトリーチ。図書館では、ブックモバイルを行っている。

そして、民間の施設も活用する。商業施設も声を掛ければ力を貸してくれる。

文化政策を実践する時はアルファベットの C を意識して欲しい。民間の力で、行政の事

業が自立することがある。神戸の国際フルーツコンクール、奈良の国際映画祭はその例。そういう方向を目指すために、様々な主体の力を使う Coproduction（協働）を意識したらどうか。

二つ目の C は Crossover（横断）。官僚主義的な文化ホールの運営は辞めなければならぬし、文化財の活用は、文化財保護課だけが考えるのではなくて、観光課も協力するような部局横断的な取り組みが必要。

三つめの C は Complex（複合）。政策の優先順位を考える場合は、一つの事業を実施したら教育、防災に効果がある等、他分野に波及する複合的な政策を重視する。様々なものに波及効果があると、使うお金の価値が高くなる。

これらの C を意識しないとまちの発展は望むべくもない。

【C委員】

草津宿本陣は、鑑賞だけじゃなく、もっと積極的にいろんな行事をやるべきだ。街道沿いにある施設を積極的に利用していけば、街道の活性化にもつながる。

【D委員】

草津市 21 世紀文化芸術推進協議会は、生涯学習の複合施設建設のために結成されたが、計画が凍結し、役割がなくなった。

条例を作ることによって、うまく生かして動かせるように検討してほしい。

【B委員】

協議会に、ことを起こすプロデュース力はあるか。活動をコーディネートすることは可能か。それらができなくても何かをバックアップすることができるか。自分たちでできることを考えたら良いと思う。できることを行政に提案してはいかがか。

【A委員】

まずは、地域の人材や資源のデータベースを作ってはいかがか。行政は、そこまでのことをできていない。そのあとに、それを活用することを考えたらよい。そうすればコーディネートができる。

3. 閉会

【事務局】

本日の意見を基に、提言書を作成し、委員長に内容を確認いただくということで御理解い

ただきたい。答申は1月17日（火）16時から委員長より教育長に行っていただく。パブリックコメントは3月に実施する予定。

以上